令和５年度　第3回小値賀町職員採用試験実施要領

小値賀町の職員採用試験を次のとおり計画しています。

１．受 付 期 間　令和５年１１月１０日（金）～令和5年１２月１５日（金）

２．試　　験　　日　令和6年1月１４日（日）

３．試 験 会 場　小値賀町役場　（長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷２３７６番地１）

４．試験職種、採用予定数及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	受　験　資　格
高校卒業程　　度	一般事務	一般行政事務	３名程度	○平成１３年４月２日(満22歳)から平成１８年４月１日(満17歳)までに生まれた者
	土　　木	専門技術の業務	１名程度	○平成１３年４月２日(満22歳)から平成１８年４月１日(満17歳)までに生まれた者
	技能労務職	し尿処理施設及びごみ焼却施設の維持管理	１名	○昭和５３年４月２日(満45歳)から平成１８年４月１日(満17歳)までに生まれた方
大学卒業程　　度	行　　政	一般行政事務	３名程度	○平成６年４月２日(満29歳)から平成１４年４月１日(満22歳)までに生まれた者
	土　　木	専門技術の業務	１名程度	○平成６年４月２日(満29歳)から平成１４年４月１日(満22歳)までに生まれた者
社 会 人	一般事務	一般行政事務	３名程度	○昭和５３年４月２日(満45歳)から平成１３年４月１日(満23歳)までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を３年以上有する者
通年募集	保育教諭 看護師 保健師	各資格免許に関する業務	若干名	○該当職種に関する免許取得済の者又は令和６年３月３１日までに取得見込みの者 ○詳しくは、町ホームページの職員募集を参照　http://ojika.net/

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

（１）日本国籍を有しない者

（２）地方公務員法第１６条に該当する者

〇禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

〇小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

〇日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５．試験の方法

<table>
<tr><th colspan="4">試験の種目</th><th>試　験　の　内　容</th></tr>
<tr><td rowspan="7">第一次試験</td><td rowspan="6">高校卒業程度・大学卒業程度</td><td rowspan="6">一般事務・行政・土木・技能労務職</td><td>教養試験</td><td>公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験</td></tr>
<tr><td>専門試験（大卒・行政）</td><td>憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係についての多肢選択式による筆記試験</td></tr>
<tr><td>専門試験（高卒・土木）</td><td>数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工についての多肢選択式による筆記試験</td></tr>
<tr><td>専門試験（大卒・土木）</td><td>数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画含む。）、材料・施工についての多肢選択式による筆記試験</td></tr>
<tr><td>適性検査（職場適応検査）</td><td>公務員としての職業生活への適応性について、性格特性をみる検査</td></tr>
<tr><td>適性検査（業務適性検査）</td><td>実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみる検査</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社会人</td><td rowspan="2">一般事務</td><td>教養試験</td><td>職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力を検証する試験</td></tr>
<tr><td>適性検査（職場適応性）</td><td>社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する検査</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第二次試験</td><td colspan="2" rowspan="2">全ての職種</td><td>人物試験</td><td>人柄等についての個別面接による試験</td></tr>
<tr><td>身体検査</td><td>胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査</td></tr>
</table>

６．試験の日程

<table>
<tr><th>試験区分等</th><th>試　験　時　間　等</th><th>日程及び会場</th></tr>
<tr><td>共通事項</td><td>受付開始　９時00分
着　　席　９時40分</td><td rowspan="8">日程
令和６年１月１４日（日）

会場
小値賀町役場
三階　第一会議室

住所
長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷
２３７６番地１

連絡先
0959-56-3111（代表）</td></tr>
<tr><td>高卒程度
一般事務</td><td>教　　養　10時00分～12時00分
職場適応適性検査　12時20分～12時40分
業務適性検査　12時50分～13時10分</td></tr>
<tr><td>高卒程度
土　　木</td><td>教　　養　10時00分～12時00分
専　　門　13時00分～14時30分
職場適応性検査　14時50分～15時10分
業務適性検査　15時20分～15時40分</td></tr>
<tr><td>高卒程度
技能労務職</td><td>教　　養　10時00分～12時00分
職場適応性検査　12時20分～12時40分
業務適性検査　12時50分～13時10分</td></tr>
<tr><td>大卒程度
行　　政</td><td>教　　養　10時00分～12時00分
専　　門　13時00分～15時00分
職場適応適性検査　15時20分～15時40分</td></tr>
<tr><td>大卒程度
土　　木</td><td>教　　養　10時00分～12時00分
専　　門　13時00分～15時00分
職場適応性検査　15時20分～15時40分
業務適性検査　15時50分～16時10分</td></tr>
<tr><td>社会人
一般事務</td><td>教　　養　10時00分～11時30分
職務適応性検査　11時50分～12時10分</td></tr>
<tr><td>全職種</td><td>面接試験

筆記試験受講後、職種毎に随時案内</td><td>日程
令和６年１月１４日（日）

会場
小値賀町役場
三階　第二会議室</td></tr>
</table>

7．受験手続及び受付期間

受付期間	令和５年１１月１０日（金）から令和５年１２月１５日（金）の8時３０分から１７時まで。 ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けません。 郵送の場合は、令和５年１２月１５日（金）までの消印のあるものに限り受付けます。
申込用紙 請求先	申込用紙は、小値賀町役場総務課で交付します。 申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、切手（120円または140円）を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形２号/33cm×24cm）を必ず同封してください。
試験の申込方法 及び 申込上の注意	（ア） 申込用紙には必要事項を記入し、小値賀町役場総務課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 （イ） 申込用紙を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、６３円切手を必ず貼ってください。 （ウ） 申込の際は、必ず申込用紙に写真を貼って下さい。 写真は、申込前６か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきり分かるもの （縦 5.5 ㎝、横 4.5 ㎝程度のもの） （エ） 写真のない場合は受付けできません。
個人情報の 取扱い	申込者及び試験受験者から取得する個人情報は、小値賀町の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

試験の方法や内容、時間割等の詳しい情報は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先　〒857-4701　　長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地１
小値賀町総務課　総務交通班　総務係
（℡０９５９－５６－３１１１）